

女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和3年9月14日

岩手県医療局

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条の規定に基づき、次のとおり公表します。

1 職員に占める女性の割合（各年度5月1日現在）

H29	H30	R1	R2	R3
70.7%	70.6%	70.1%	70.0%	70.3%

※ 任期付職員及び再任用職員（常勤職員に限る）を含んでいること。

2 採用した職員に占める女性の割合（各年度5月1日現在）

H29	H30	R1	R2	R3
54.9%	55.8%	59.8%	61.3%	78.0%

3 男女別の育児休業取得率

性別	H28	H29	H30	R1	R2
男性	1.4%	1.3%	0%	3.2%	1.3%
女性	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※ 当年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員のうち、実際に育児休業を取得した職員の割合であること。

4 男性の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

H28	H29	H30	R1	R2
65.7%	65.8%	60.5%	42.9%	34.2%

※ 当年度中に配偶者が出産した男性職員のうち、これらの休暇を取得した男性職員の割合であること。

5 年次休暇の取得（消化）率（各年（1月～12月））

H28	H29	H30	R1	R2
37.5%	39.0%	39.5%	45.0%	44.5%

6 職員一人当たりの超過勤務時間（時間／月）

H28	H29	H30	R1	R2
15.8	15.1	14.5	15.3	12.9

7 管理的地位（本県総括課長級以上）にある職員に占める女性職員の割合（各年度5月1日現在）

H29	H30	R1	R2	R3
14.2%	16.8%	17.6%	17.3%	18.2%